

Magazine of The All Japan Real Estate Association in KANAGAWA.



平成25年度重要指針。 組織基盤の強化 専門研修の充実 公益事業の推進

### 全日 **かはかり** July.2013 No.117 月号

Magazine of The All Japan Real Estate Association in KANAGAWA.



### 今月の表紙

### 一 神奈川新聞花火大会 —

第28回神奈川新聞花火大会は、8月1日午後7時から、横浜みなとみらい地区の臨港パーク前面海上で開催します。市民協賛花火、関東最大級の2尺玉など盛りだくさん。みなとの夜空を1万5000発が華やかな競演で彩ります。

### - 地球にやさしく ---

神奈川県本部では環境問題の 取り組みの一環として、広報誌 に再生紙を利用し、ホチキス留 めの廃止を試みています。扱い にくさがあるとは思いますが、ご 協力お願いいたします。

2013 (平成25) 年7月20日発行(奇数月の20日発行) 第15巻第38号(通巻117号) 平成14年4月19日第三種郵便物認可

発行人 秋 山 始編集人 大久保 光世

発 行 (公社)全日本不動産協会神奈川県本部 〒220-0004横浜市西区北幸1-11-15横浜STビル6F TFL 045-374-2001

### CONTENTS

- 1 全日かながわ 多士済済
  - ●公益社団法人としての船出 ——本部長 秋山始
- 2 支部長就任のごあいさつ
  - **TOP ARTICLE**
- 4 第41回全日県本部通常総会
- 6 TOPICS
  - ●センター南に国内初の耐火木造大型商業施設―ほか
- 8 支部通信──川崎·湘南
- NEWS COLUMN
- 乱高下する円と株価 夏の電力需給は安定へ

- 11 不動産取引とSNS
- 12 「解消」の文字見えない日本の借金 ーどう捌く?「アベノミクス」ー
- 13 日本最初期の鉄筋コンクリート造り 「同潤会アパート」最後の「上野下」が解体
- 14 かながわ名所紀行 ―丹沢湖と中川温泉―
- 15 神奈川県本部組織一覧
- 16 新入会員名簿
- 17 宅建主任者法定講習のお知らせ

# 公益社団法人としての船出

(公社)全日本不動産協会神奈川県本部 本部長 秋山 始

去る5月24日、全日本不動産協会神奈川県本部の横浜、川崎、相模原、湘南、平塚、県央、横須賀の各支部より選出された127名の代議員が出席し、公益社団法人「全日本不動産協会神奈川県本部」、公益社団法人「不動産保証協会神奈川県本部」の定時総会が開催されました。引続き、各支部より選出された94名の代議員が出席し、「全日本不動産政治連盟神奈川県本部」の年次大会が開催されました。

今期は前述の3団体の役員改選期であり、まず、24年度の事業活動、決算、監査の報告、25年度の事業計画、予算の報告を行った後、4月に開催された各支部の総会で選出された県本部役員候補者をこの総会、年次大会で代議員の皆様に審議、承認して頂きました。その後、承認された役員により3団体の本部長を選出するまでが主要議題でした。

前期に中途から本部長を勤めさせて頂いた私にとりましては、1年間が評価される場でありましたが、それぞれの団体の役員全員一致で推挙頂き、今期2年間の3団体の本部長を仰せ付かりました。

舵取りを任せられた私は ①体質改善と強化 ②発展ある将来を見据えた中・長期計画に基づく対応と準備 の2点を大きなテーマとして個々の施策を推進して行きます。

①に関しては、既に総会にて報告済の

- ・消費者、会員の利益に資する事業の実施。
- 公益目的事業の充実。
- ・問題意識を持ったメリハリある事業実施。
- ・ 喫緊の課題へのスピーディな取り組み。(一例を挙 げれば会員増強)

が基本方針です。

例年は7月下旬開催の理事会で事業実施方針と委員会構成が発表され、実質8月からの活動となっており、それでは遅いと考え、本年からは5月の理事会で事業実施方針と重点指針の周知を済ませ、6月の理事会で委員会構成を定め、既に活動を始めています。それにより50日程の空白をなくして、時間を有意義に使うことが出来ています。

執行部、委員会人事に際しては、日頃の協会での活動や出席率など参考にしながら熟慮していましたが、 一旦リセットし、動ける人、動かせる人、何より将来 を見据えた配置を優先した結果、若い役員の登用が増えました。副本部長5名には従来定めのなかった担当業務を明確化し、既に担当する業務、担当する委員会の推進役に就いています。私自身も専務理事を空席としていることもあり、総務、財務委員会の担当役員を兼務して働きます。

また、保証協会総本部理事が本年度より1名増えたのを好機に、新横浜支部長に加わってもらうことができ、力強い限りです。加えて関東流通センター運営委員、関東地区協議会運営委員、首都圏不動産公正取引協議会理事・調査指導員も清新な役員に加わって貰う事ができ、フットワーク良くスピード感ある活躍をしてくれるものと期待しています。内外共に多岐にわたる全役員の活動を会員と共有すべく、担当委員会がスケジュールと活動報告をアップするツールを、ICTを使い早速実現を計ります。是非見てください。

各委員会には委員会別に25年度の課題を明記しています。委員会の性格もあり、予算にも限りがありますが、有能さと熱意と若さで頑張ってくれると期待しています。

以上を策定するにあたり、また昨年の県本部運営を行なってきた経験から、昨年諮問した特別委員会の活動と答申内容が大いに役立ちました。前述のテーマ②の「発展ある将来を見据えた中・長期計画に基づく対応と準備」に関しても、若手の登用は実現出来ましたが、協会の現状と時代の趨勢から見て、今から検討を始めても遅い位です。昨年に倣い各委員会活動の展開も注視しながら、テーマに応じてその都度委員会を横断した特別委員会を設置し、諮問して進めます。

役員、委員会の記述に偏りましたが、これ等の実行、 実現には支部役員、本部・支部事務局も現状に対する 危機意識と会員との一体感を更に強く持ち、持てる能 力をフルに発揮して働いて欲しいと思います。

会員の皆様には特に会員を増やすこと、主任者講習 受講者を増やすことへのご協力をお願い申し上げま す。これらが協会を支える収入に繋がります。

まずは2年間、私を含めて1836人、一丸となって頑張りましょう。来年の4月には消費税増税の大波が待っています。

# 支部長就任の ごあいさつ

横浜支部 支部長 佐々木富見夫

# 会員サービスの充実や 組織強化



これから3つの目標を叶えるために全力投球していき ます。

- 1、横浜支部が行っている活動を、1人でも多くの支部 会員の皆様にご理解いただき、当協会に入会して良かっ たと思って頂けるような、会員サービスの充実に取り組 んで参ります。
- 2、会員同士が情報交換などを積極的に行える機会を作 り、会員間の交流を深めて参ります。また横浜支部では ブロック制をひいて早9年がたちますが、ブロック制を含 め、横浜支部が開催しているイベント・研修事業等を再 検討し、会員の皆様が一人でも多くご参加いただけるよ う取り組んで参ります。ひいては会員増強に繋げ、支部 組織の強化に努めて参ります。
- 3、Facebookやソーシャルネットワーキングサービスな ど、また横浜支部ホームページも活用し、支部会員はも ちろんのこと、一般消費者の皆様に対しても当協会横浜 支部を積極的にアピールし、併せて公益事業の推進を 図って参ります。

皆様のご理解とご協力が協会の力になります。今後と もよろしくお願いいたします。

### 横須賀支部 支部長 山﨑一守

# 自ら手をあげて 難局に対処



何年か前までは「支部長を何期も続けて凄いね」と言 われたものですが、ここ数年は、「後継ぎを育てられない」 とか、「執着しすぎ」と、皆さんからお叱りを受けていま す。私は執着しているつもりはないのですが、交代できな いのはやはり自分が悪いんだなと、最近悩んでいました。

しかし、今回は自分から手を挙げて支部長にならせて 頂きました。それは全日が公益社団法人になったため

元々あまり良くなかった支部の財政がなお悪化しそうだ ということ、また事業内容も大きく変わるだろうと予測さ れ、どなたかに引き継いで貰うにはあまりにも無責任だと 思ったからです。

ただ、横須賀支部は本年度、数人の若い人たちが支部 役員に加わってくれました。

これからの2年間で、次年度は彼らに喜んで支部運営 を引き継いで貰えるように頑張る決意です。

是非、支部会員の皆様と県本部役員の皆様のご協力を お願い申し上げます。

### 平塚支部 支部長 花田

# 若さと経験、 一体にして運営



引き続き、支部長を務めさせて頂く事になりました。 一期目は無我夢中でした。二期目は少しは、まわりが見 えて来ました。三期目の今回は、今迄以上に目標をしっ かりと持って、支部の運営に当たりたいと思います。

私の支部運営は、会員の増強だと思います。その為役 員の協力が大きな力となります。次に私は若い人材の育 成に力を入れ、更に経験者の話に耳を傾けて両者一体と なって支部運営に当たります。

私の仕事は再三申し上げますが、会員の増強です。有 名な冒険家に元気をもらい、私も健康に気をつけて、○ ○に鞭を打って前に進みたいと思います。最後に今吹い ておりますアベノミクスの風が、会員の皆様の仕事にも、 さわやかにでも吹いてくれる事を心より期待したいと思い ます。今後とも皆様のご支援をよろしくお願い致します。

### 川崎支部 支部長 森山

### 情熱と真心の 熱い仕事を



川崎支部は現在223社、支店も含めると266社になり ました。神奈川県本部では1840社余りの会員がおりま す。協会は会員のためにあり、そして消費者に信頼をい ただけるものでなくてはならないと思います。

川崎支部では今までも、盲導犬協会への寄付、川崎愛 児園、新日本学園という児童養護施設等への訪問、寄付 を行ってきましたが、公益社団法人となり、より一層の社 会貢献、消費者対応が求められています。

私は高校時代の校訓「情熱と真心」という言葉が好きです。情熱と真心をもって、お客様に喜ばれる仕事ができるよう日々努力しております。支部運営に於いても同様に熱い気持ちをもって、新しい役員一同で知恵を出し合って支部を活性化していく所存です。会員の皆様のより一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 湘南支部 支部長 佐野 訓男

# 引き続き 研修に重点



藤沢・片瀬の裏店で起業して15年になろうとしています。事務所は海抜3.3mにあり、月に2回、湘南白百合の小学生達が避難訓練のため、片瀬山の中高校舎まで駆け足で通り過ぎて行きます。道路を挟んだお向かいには3階建ての津波避難ビルがあり、所有者の方には挨拶を欠かさぬようしております。

そのようなわけで、ここ2年ほど当支部管轄内での新規に免許取得する方が激減していましたが、不動産市況の回復傾向に連動して、新たに不動産業に進出しようと考える方が増えてきたようです。支部の重点目標の一つであります会員増強につながればよいのですが。

支部の運営につきましては、前支部長の秋山県本部長が提唱されていました「研修の湘南支部」を、更に発展させるように研修会を増やし、その研修内容も会員の皆様の意見を頂戴し、教育研修委員長を中心にして役員全員で精査して実行してまいりたいと考えております。

充実した精鋭の集団とする近未来の支部運営には、若い会員の参加が不可欠です。若い役員と経験豊かな役員の意見を地道に拾って行く所存で、支部の運営に努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

### 県央支部 <sub>支部長</sub> 武藤 鶴雄

# 物心ともに新時代に 適応した支部を目指して



先般、全日本不動産協会が公益法人に認定され、社会的に高い信頼度を得た団体になりましたが、それに比例して厳しい目で見られる立場にもなりました。古色蒼然とした通念がまかり通るような団体のままでは進歩があ

りません。

新しい制度、新しい考え方に意識を変えていかないと、 いつまでも周旋屋のままで終わってしまうような気がい たします。

旧来、世人の潜在的意識の中で、「不動産業」は一段 下の職層に位置づけられているような感が否めません。 不遜な愚挙でありますが、不動産業界の負のイメージを 些少ながらも払拭できるような変わり者でありたいと 願っています。

翻って、県央支部の活動方針といたしまして、会員の ための協会支部であることを念頭に、物心ともに新時代 に適応した支部を目指して活動していく所存でありま す。

そして、現役員には様々な会務を経験していただき、 その経験を本業や地域の活動に役立ててもらうことも、 意義あることと思います。また、支部の次代を担う斬新 な見識をもった人材の発掘も重要な課題であります。こ のようなことを、支部会員の皆様のご支援ご協力を賜り ながら、漸進させて行ければ幸いと思量する次第です。

末筆ではございますが、会員皆様の健康と社業の繁栄 をご祈念申し上げ就任の挨拶といたします

# 相模原支部 支部長 加藤 勉

# さらなる支部活性化を 目指して



今般、2期目となる相模原支部長を勤める事となりました。公益法人移行により公益事業比率を上げる支部活動が求められておりますが、同支部においては既に活発な公益事業が展開されております。その一つとして消費者無料相談会を年2回開催、毎月行われるJR相模原駅前エリアでの環境浄化パトロールへの参加や、相模川クリーン作戦への定期参加、支部研修会への一般来場者の招待があります。

また、宅建南北支部との相模不動産団体三支部連絡協議会では、地域不動産団体としての意見、情報交換を始めとし相模原市民祭りでの無料相談、花苗配布、みどり基金への寄付等と多くの公益事業展開をしております。そのような中で相模原支部においては、若い役員の登用により支部の活性化を高め、更なる会員交流を発展させるべく会員サービスと研修、綱紀の徹底を原点と考え活動していきたいと思います。最後になりますが、多くの優秀な支部役員に支えられている事を感謝申し上げます。



日、横浜駅東口の崎陽軒本店ホールで第41回通常総会を開き、平成24年 度の事業報告・決算報告と25年度の事業計画・収支予算などを報告した。引き続いて、県本部組織運 営細則の一部改正案、県本部役員・代議員選出などを審議、承認した。

この後、関連団体の公益社団法人・不動産保証協会県本部と全日本不動産政治連盟県本部の事業・ 決算報告、事業計画・収支予算などをそれぞれ報告した。

秋山本部長は挨拶の中で、「昭和48年の県本部設立当時の会員数は88社だったが、現在は1800社を超える。平成25年度の重点事業として、組織基盤の強化、専門研修の充実、公益事業の推進を掲げ、皆さんと共に頑張っていきたい。この1年間で会員数は目標を上回り、106社が入会するなど、財政見通しもやや明るくなった。24年度は創立40周年事業を盛大にやり遂げることができた」と述べた。

各法人・団体の主な報告案件と承認議案は次の通り。

### ◆全日県本部

報告事項は計5件。第1の24年度 事業活動報告では、年度早々に「将 来の健全な県本部運営のあり方」を テーマに特別委員会を設置し、収入 に見合った事業計画や収益拡大に取 り組んだ。

組織基盤強化のため入会者の増強を図り、免許の許可数に対する入会率は大幅に上昇した。具体的には、入会者は主たる事業所106社、従たる事業所26社で、退会者を差し引いた増加数は計52社。24年度末の会員数は計2037社となった。

公益目的事業として、適正かつ公正な不動産取引と不動産流通の円滑化に力を注いだ。また、宅地建物取引主任者法定講習は計6回開き、受講者数は前年の2倍に当たる243名に上った。

収益事業として新たに、県証紙の 代理販売を実施した。創立40周年 事業は25年2月9日にヨコハマイン ターコンチネンタルホテルで開催し た。

報告事項第2は決算報告。貸借対 照表の正味財産合計は8183万7400 円で前年比148万円の増。収支状況 表の経常収益は1億3023万円で、予算額を850万円上回った。入会者が大幅に増えたことが主因。経常費用は1億2875万円。40周年記念事業費は151万円。全日本不動産政治連盟総本部とタイアップした政経セミナーと同時開催した。

支部の正味財産合計は1億4458万円で県本部と支部を合わせた正味財産期末残高は2億2642万円。

事業計画は適正に執行された旨の 監査報告があった。

報告事項の第4は25年度事業計画。重点指針として、秋山本部長が冒頭挨拶で述べた組織基盤の強化などを掲げた。公益目的事業、不動産研修に取り組み、専門研修のうち、宅建業法やトラブル事例に学ぶ講習を新たに3回開く。さらに、新規開業者らを対象にした「開業セミナー」も開催する。

消費者セミナーを実施するほか、 支部ごとに行っている電話やホーム ページによる不動産無料相談を充実 させる。会員の情報ツールとして会 報誌「全日かながわ」の定期発行を 行う。

収益事業として関係団体などへの 会議室提供を始める。加入会員数を 98社と見込み、優良会員の加入促進 に努める。

報告事項の第5は、25年度収支予算書。経常収益計は1億1789万円で、うち受取入会金と受取会費が2890万円余。経常費用のうち相談事業費を前年比50万円増の200万円とした。経常費用計は1億3286万円。正味財産期末残高は6161万円を見込んだ。支部費用計は1億474万円。

審議事項の第1号議案は、県本部 組織運営細則の一部改正案。第3条 の役員定数を「正会員以外の者から 党本部役員を選任する場合の定数は 2名以内とする」とし、承認された。



第2号議案は本部役員の選任で、42人の理事と3人の監事が選ばれた。その後、臨時理事会が開催され、秋山始氏が本部長に再任されるとともに、あわせて5人の副本部長が選任された。秋山本部長は「透明性のある組織運営とスピーディな改革に取り組む」と抱負を述べた。

第3号議案は総本部代議員の選出で、立候補者の24人が選ばれた。

### ◆不動産保証協会

報告事項5件と審議事項3件を報 告、審議した。

報告事項の第1・2は平成24年度 事業報告と決算報告。宅地建物取引 業に関する教育研修を前年より1回 増やして計4回(新会場は川崎エ ポック中原)開いた。受講率は 85.4%、前年より1ポイント以上の 伸び。

組織活動の強化では、優良会員の加入を促進し、入会目標を上回った。会員数は主たる事務所1834社、従たる事務所201社であり、全日会員数より2社少ない。

貸借対照表の未収会費が前年度比 61万5000円減の139万5000円。正 味財産合計は7071万円。収支状況 表の経常収益2524万円に対し、経 常費用は3660万円。当期経常増減 額はマイナス1135万円。

25年度事業として、消費者保護を重点に、苦情解決、弁済業務、研修

事業などに取り組む。新規加入会員 目標は98社。収支予算書の経常収 益計は2435万円、経常費用計は 3276万円。

審議事項の第1~3号議案は県本 部組織運営細則の改正で、全日県本 部と同一内容。県本部役員の選出及 び、代議員23名を選んだ。

### ◆政治連盟県本部

議案は7件。24年度活動報告の中で、連盟の働きかけで住宅ローン減税の拡充など税制上の優遇措置を獲得した。登記手数料も25年4月から引き下げられた。

また、今年2月9日には、全日総本部とタイアップして政経セミナーを開催。黒岩祐治知事、甘利明経済再生担当大臣を講師に、意義深い講演会を開くことができた。

また、自民党県連及び民主党県連 との予算要望ヒアリングを通じ、県 本部の要望を国・県に伝えた。

24年度収支計算書の当期収入計 は1294万円、支出計は1436万円。 貸借対照表の正味財産3105万円。

25年度活動方針で、広報活動と 組織基盤の強化を重点指針に掲げ た。政治連盟組織の必要性を広く周 知し、会員数の拡充に取り組む。

25年度収支予算書の当期収入計は1478万円、支出計は1732万円。

本部長に秋山始氏を選任。連盟大会代議員に15人を選んだ。

### センター南に国内初の 耐火木造大型商業施設

横浜市営地下鉄・センター南駅そ ばに、国内初となる耐火木造の大型 商業施設「サウスウッド」が建設さ れている。資材の内部に熱の吸収効 果が高いモルタルを組み込むことで 耐火性能を向上、燃焼を食い止めら れる造りになっている。

カラマツとモルタルで構成され た火に強い"木"は、56本の柱と 114本の梁に使用。仮に火災が発生 しても、表面の木が炭化して断熱 の役割を果たし、さらにその内側の モルタル部分で燃焼を止め、建物 を支える中心部の木を保護する仕 組み。地上4階地下1階建てで、 今秋のオープンを予定。建築主ら は「近隣に住む人が集う憩いの場 を目指すとともに、木造需要の拡 大にもつなげたい」と話している。

### 横浜信金 ▍ 62期連続の黒字

横浜信用金庫が発表した2013年 3月期決算は、経常収益が前期比 4.78%減の283億2900万円、純利益 は同13.37%増の27億8700万円の減 収増益だった。同信金によると、 1951年に信用金庫に組織変更して 以来、62期連続の黒字決算という。

個人向け住宅ローンは順調に伸 びたものの、法人向けの融資が伸 び悩み、貸出金残高(3月末)は同 0.80%減の8576億円となった。残 高減少に加え、各金融機関との競 争激化で利回りが低下したことで、 本業のもうけを示す業務純益は同 12.91%減の60億2900万円だった。

一方で、経費の削減や、不良債 権の処理費用が減少したことなど で純利益の増益を確保した。預金 残高(同)は同0.53%増の1兆5352 億円。自己資本比率は12.08%。

### 小田急相模原駅北口の再開発事業、今秋完了

小田急線小田急相模原駅北口(相 模原市南区南台)で進められている 第1種市街地再開発事業で、B地 区(約0.7ヘクタール)の中核となる 再開発ビルが9月末までに完成す る。地元で北口のまちづくりを考 える会が1994年に組織されてから 約20年。既に整備を終えた北口直 結のA地区(約1.4ヘクタール)と合 わせ、ようやく再開発事業が完了。

市南部の地区中心地にふさわしい 街として生まれ変わる。

同駅北口の再開発は、権利者で つくる組合主導で進められ、駅北 口の県道町田厚木線をはさんでA 地区、B地区に分けて事業に着手 した。先行したA地区は2007年11 月に再開発ビル(地上20階、地下4 階建て)が完成し、駅前広場も整備 された。

### 12年度創業融資、 | 55件増で回復傾向

日本政策金融公庫川崎支店は、 管内(川崎市、横浜市鶴見区)の 2012年度の創業融資の状況をま とめた。同支店管内は東日本大 震災の影響を受け、11年度は県 内の他支店に比べて件数、金額 とも大幅に減少する一方、12年 度は171企業で対前年度55件増と 回復傾向にある。同支店は、創 業融資の主な業種が飲食店や小 売りといった「生活密着型」で あることから、「景気動向の影響 を受けやすいのではないか」と 分析している。

同支店によると、12年度の管 内の創業融資の総額は12億円に 上る。

### 新車登録台数 5月は6.7%減

神奈川トヨタ自動車がまとめた 5月の県内新車登録台数(軽自動車 除く)は、前年同月比6.7%減の1万 5142台だった。4月には昨秋のエ コカー補助金終了から続いていた 前年割れがストップしたものの、 全国市場と同様に、再び前年を割 り込んだ。一方で輸入車は4カ月 連続で前年を上回り、県内シェア の13.6%を占めるなど好調が続い ている。RV(多目的レジャー車) 市場の落ち込みが激しく、前年同 月比20.0%減の4852台にとどまり、 9カ月連続で前年を下回った。中 でもミニバンは主な車種が軒並み 前年を割り込み、同27.8%減の 1630台だった。

### 横浜ビジネス地区空室率、2カ月連続で改善

オフィス仲介大手の三鬼商事横 浜支店が発表した5月末時点の横 浜ビジネス地区(関内、横浜駅、新 横浜、みなとみらい21地区)のオ フィス平均空室率は9.67%となり、 前月から0.19ポイント下がり2カ月 連続の改善となった。

関内地区は他地区への集約に伴

う解約があり0.10ポイント上げて 9.44%。横浜駅地区は、中国 I T 大 手がオフィスを構えるなどの成約 があり0.35ポイント下げて8.99%。 新横浜地区は解約の影響があり 0.24ポイント上げて14.31%。MM 21地区は動きは少なく0.12ポイン ト下げて7.19%だった。

### 東急ハンズ横浜店 ▋ モアーズに移転

一時閉店することが決まってい る東急ハンズ横浜店(横浜市西区) が、同じ横浜駅西口の横浜モアー ズ(同)に移転、10月下旬にオープ ンすることが分かった。モアーズ を運営する横浜岡田屋が発表し た。モアーズは全館改装を行った 2008年から5年が経過。施設間競 争が激化する中で、5~7階に導 入する東急ハンズを「セカンドリ ニューアルの核テナント」と位置 付けている。

東急ハンズ横浜店は3フロア合 計で、約4300㎡。キッチン用品、 バッグ、ヘルス&ビューティー、イ ンテリアなど幅広い商品を提案す る。東急ハンズによると、現在の 店舗は1990年9月にオープン。県 内最大の約8800㎡の店舗面積を誇 るが、建物の所有者との契約期間 満了に伴い閉店することを決定。 移転先を探していた。

### 箱根観光、震災前の客足戻る

震災前の客足戻る一。箱根町は、 2012年の入り込み観光客数が1943 万8000人に上ったと発表した。東 日本大震災の影響で大きく落ち込ん だ11年から約10%の増。ただ、外交 関係の冷え込みを背景に中国からの 観光客が減っているとみており、目 標に掲げた2000万人の大台復活は ならなかった。

日帰りは1480万6000人で前年か ら10.6%の増。463万2000人(前年 比8.2%増)の宿泊とともに堅調に推 移した。震災や原発事故の影響が あった11年は日帰り、宿泊の合計で 1767万1000人。 ここ数年は年間 1900万~2000万人前後で推移して おり、震災前の水準に回復した形 だ。

### 5月の県内倒産、1年ぶり60件超す

東京商工リサーチ横浜支店がまと めた5月の県内企業倒産件数は、前 年同月比6.9%減の67件となり、3カ 月連続で前年を下回ったものの、1 年ぶりに60件を超えた。横浜や川崎 などで増加しており、同支店は「メ ガバンクや地銀、信金が拠点を構え る都市部は、融資先が多く、経営再 建が困難と見限るスピードが速い傾 向にある」などと分析する。

負債総額は同33.4%減の72億3400 万円。業種別では、4月には改善が 見られた小売業が前年から4件増 え、10件だった。一方で、今後の公 共事業の増加が見込める建設業や、 大手メーカーからの受注が増えてい る製造業などは件数が減った。

### 台湾・韓国から誘客 行政と民間が連携

台湾や韓国からの旅行客を呼び 込もうという機運が高まってい る。いずれの市場も訪日旅行の人 気が高まっており、このところの 円安基調を背景に、さらなる需要 拡大が期待されている。県内でも 行政や民間事業者が連携、現地の 旅行会社やメディアを招待した り、現地へ出向いてアピールした りして、誘客を図っている。

日本政府観光局(JNTO)の統計 によると、4月に韓国から日本を 訪れた人の数は前年同月比33.7% 増の20万4200人と、4月として過 去最高を記録した。台湾も同 42.5%増の19万7900人で、単月と しては過去最高だった。

### 地域再生へ 銀行の出資制限緩和

地域経済再生を支援するための 銀行の出資制限緩和を柱とする「金 融商品取引法などの改正法」が成立 した。銀行法の改正で経営の悪化し た企業に銀行が出資しやすくするほ か、金融商品取引法の改正では企業 のインサイダー情報を外部に漏らし た側を刑事罰や課徴金の対象に加え る。また、銀行法を改正し、銀行が 特定企業の株式を5%超保有するこ とを原則禁止する「5%ルール」を 緩和した。改正法の大半は2014年 度までに施行される。中小企業の資 金繰りを支えてきた中小企業金融円 滑化法(返済猶予法)が今年3月に期 限切れとなり、中小企業の経営再建 をどう進めるかが課題だった。

### 日本の太陽光市場 1位に

2013年に日本国内に新規導入 される太陽光の発電能力は12年 に比べて2.2倍の530万kWに拡大 し、設備販売額や設置費用など を合計した市場規模が198億ド ル(約1兆9100億円)と、ドイツを 抜いて世界1位になる見通しと なった。米IHS社がまとめた。

昨年7月に始まった再生可能 エネルギーの固定価格買い取り 制度で太陽光発電の買い取り価 格が高めに設定され、導入意欲 が高まっているのが急拡大の理 由。新規導入量では、中国が日 本を上回るが、日本は設備の価 格が海外に比べて割高なため、 市場規模では1位になるという。

### 川崎支部 「建物賃貸借」について熱心に学ぶ

平成25年6月4日(火)午後2時 より、エポックなかはらにて、44名 の会員が参加し、今期第1回目の 研修会を行いました。「知って安心、 建物賃貸借の法律知識と特約につ いて」をテーマに、(一財)不動産適 正取引推進機構の上席主任研究 員・村川隆生氏より講演頂きまし た。

具体的な講演内容は以下の5点 です。①2つの建物賃貸借とトラ ブルの概要、②民法・借地借家法の 基礎知識、③「原状回復をめぐる トラブルとガイドライン」の考え 方、④建物賃貸借に関する判例、⑤

トラブル防止のために(特 約の例)。そして最後に会員 から事前に募った質問につ いて、回答をいただきまし

本来の賃貸仲介業者のあ るべき姿は、自社の賃貸借 契約書の内容は全て理解し

ているということになりますが、 実際は不十分な部分もあるという のが現実でしょう。今回の研修は 日頃の業務に密接した内容という こともあり、会員の皆様も熱心に 聞き入った有意義な3時間となり ました。



研修会終了後に、茶話会を開催 しました。名刺交換のほか研修で 聞けなかった質問等もあり、会員 の相互交流の場となりました。

今後の研修も会員の皆さんの要 望に沿った内容で、企画して行い たいと思います。

### 湘南支部 有意義な研修会に63名参加

平成25年4月22日(月)、グラン ドホテル湘南において総会・研修 会・懇親会を開催致しました。

総会終了後、引き続き同会場に て2部構成で研修会を開催、63名 の会員の出席の中、第一部に「不 動産紛争における鑑定評価の役 割」と題して、不動産鑑定士の高橋 芳明氏、第二部は税理士の大貫利 一氏に「相続税の大増税時代到 来!不動産活用方法で相続税額が 大幅に減少」をテーマに約2時間 の講義を行いました。

高橋先生は鎌倉に事務所 がありますので、湘南支部 の会員からは、ご連絡を頂 ければ相談に応じますとの ことでした。大貫先生には 相続税改正を視点に不動産 活用について講義頂きまし た。間口が広く奥行きの深

いテーマだけに限られた時間では 説明し尽くせないとの講師として の想いや、不動産コンサルとして 重要な知識であり、更なる講義を 聞きたかった等、会員からの声も



頂きました。

研修事業が少しでも会員の実務 の一助となることを願い、今後、ま すます研修会に力を注いでいきた いと思います。

### 神奈川県本部からのお知らせ

平成25年度会費を納めていない方は、至急お納め下さるようお願い申し上げます。

会費納入にあたりましては、当会指定の郵便振替票をご利用いただくと振込手数料は当会の負担でお振込み 頂けます。郵便振替票を紛失された方は、県本部事務局までお申し出ください。

※それ以外の金融機関からの会費納入につきましては、別途振込手数料をご負担いただきますのでご留意くだ さい。

都市部を中心に地価が上昇している。 クスの登場や円安、株価の乱高下が続く。一方、 協力がかみ合えば、まずは心配あるまい。他方 電の推進で予備力が上がり、自治体などの節電 電力需給は、ほぼ順調に推移しそうだ。火力発 では、3・11当時は予想されなかったアベノミ 東日本大震災から3年目の夏を迎えた今夏の

電力需要を見込んでいる。 猛暑なら5450万kwの 並みなら5280万kw 力を確保する。 月は5813万kwの供給 7月は5932万kw、8 火力発電の推進などにより

東京電力は、今夏が平年

が自ら率先して削減する電 消費者の節電協力があれば としても、8月は363万 クを10年度比で10・5%以 安定供給につながるはず。 kwの予備力があるという。 上削減する目標を設定。県 県は県内の電力需要ピー 2010年並みの猛暑だ

り2~116円値上げ。 横ばい5地点、下落は19地 市150地点のうち、1月 3大都市圏と地方の中心都 (4月1日時点)によると、 四半期ごとの地価動向報告 いるようだ。国土交通省の 不動産投資意欲は高まって 景に、電力10社は7月から う燃料費増、円安などを背 力消費量を15%以上とした。 家庭向け電気料金を前月よ (53%) で地価が上昇した。 アベノミクスの影響で、 とはいえ、火力発電に使 日時点に比べ80地点

> 日時点以来になる。 たのは、2008年1月1 半数以上の地点で上昇し

に、マンション需要に支え 宅地の上昇は都心部を中心 横ばい1、下落3地点。住 昇5地点。住宅地は上昇26、

落12とほぼ半々だった。 体では、上昇11に対して下 大阪圏は上昇4。地方圏全 上昇38、名古屋圏は上昇7 た。神奈川を含む東京圏は ち、上昇8、横ばい3だっ 神奈川は11調査地点のう

ている段階らしい。 が出るかどうか、慎重に見 出している、との見方もあ る。ただし、投資家は収益 ネーの流入が地価上昇を演 気回復を背景に、投機マ 大都市の場合、円安、景

価暴落と長期金利上昇で、 5月下旬、東京市場の株

# 夏の電力需給は安定へ

用途別では、商業地が上 の景色は一変した。株価と 円安株高に沸いた日本経済 円相場の乱高下が止まらな

636円上がるなど、持ち が った。6月10日には 143円暴落に衝撃が広 5月23日、日経平均株価

直したかに見えたが、13日

買い取って市場にお金を流

も1ドル9円台まで進んだ。 量的緩和政策と絡んでいる。 備制度理事会(FRB)の に全面安の展開に。円相場 FRBが大量の米国債を 株価の動向は、米連邦準

円安にも影響を及ぼしてい 投資ファンドは「もうけ のお金を手に、株式市場 せば、投資ファンドは低利 安定に推移している。もう 3000円以上下落した。 3週間で、日経平均株価は るからだ。 6月中旬までの が減ると見て、株を売却す 市場に流れるお金は減る。 しく動く中、世界経済も不 つ、米雇用統計の動向が 世界的な投資マネーが激 逆に緩和が縮小されれば、

断ち切れるか、暑い夏が続 不安が不安を呼ぶ悪循環を 住宅金利を引き上げた。 大手銀行は5,6月の2回 ローン金利にも影響する。 乱高下する株価と円相場。 長期金利の上昇は住宅

きそうだ。



Ŷ S

### 不動産取引



一般財団法人 不動産適正取引推進機構 調査研究部 上席主任研究員

村川 隆生

### CASE 20 「任意売却」と「競売」— 任意売却の実務 その2

不動産の所有者が借入金の返済ができなくなったとき に、その物件(担保不動産)を競売によらずに売却して債権 の回収を図る(債務の弁済に充てる)方法を、狭義の意味 で「任意売却」といいます。任意売却を行うには、所有 者の売却意思はもちろんのこと、債権者、占有者等の利 害関係人の同意・調整が最大のポイントになることを、も う一度、確認して次にすすみます。

### 1. 任意売却情報の確知と売却手続

任意売却を行う不動産所有者の情報入手には、次のよ うなことが考えられます。

### (1) 所有者からの売却相談等

売り物件情報の収集活動の中での返済に困った不動産 所有者からの相談、店舗等への来場による相談。

この場合、返済金の滞納の有無の確認を行い、有る場 合は滞納の具体的状況、債権者からの通知の確認等を行 い、債務者の置かれた状況をできるだけ正確に把握する ことが必要です。そのうえで、物件の調査等を行い、債 権者等の利害関係人の調整・同意を得て、売却活動を行 うことになります。

具体的には、次のような調査・確認、交渉が必要にな ります。

- ① 登記記録による債権者、担保権者、債務額等の確認
- ② 残債務額、担保権抹消手続等の担保権者への確認
- ③ 物件の査定(売却見込価格)、流通性(売却までの期間) 等の調査・確認
- ④ 配分案(売却代金の債権者等の利害関係人への配分ー 覧。ただし、無担保債権者は対象外)の作成
- ⑤ 利害関係人の売却同意のための交渉、同意の取得 \* ④の配分案作成に当たっては、仲介手数料、後順位 抵当権者等の担保解除費用(いわゆるハンコ代)、抵当権 抹消費用、公租公課、滞納管理費・修繕積立金等の費用 について控除して作成することが必要です。なお、認め られる費用については、債権者により異なりますので事 前に確認しておくことが必要です。

### (2) 債権者等からの情報提供

金融機関等からの情報提供、若しくは任意売却への協 力依頼による情報。

金融機関等の債権者は出来るだけ高い金額での売却(少 しでも多くの債権回収を図る)、短期間での売却を望んで いますので、競売手続によらず、又は競売手続と並行し て任意売却を進めるために、付き合いのある宅建業者に 客付けの依頼を行うことは多くあります。日々の金融機 関等へのルート営業の努力が実を結ぶときでもあります。 債権者からの情報・協力依頼の場合、債権者により所有 者の同意はすでにとってあり、任意売却の最大のポイン トである他の債権者等の利害関係人との調整も済んでい ることが多い(少なくとも調整・同意に向けた話し合いは なされている)ので、手間が少なく、購入者を探すことに 集中することができます。

### (3)「配当要求終期の公告」による情報

競売開始決定がなされると、競売開始決定された不動 産と債務者名を裁判所にて公告し、競売を申し立てた債 権者以外にも当該債務者に対して債権(無担保債権)を もっている者は申し出るよう告知します。無担保債権者 であっても、担保権等を設定した債権者への配当後に売 却代金が残っていれば、そこから配当を受けとることが できます。この手続きが「配当要求終期の公告」です。 抵当権等を設定している他の債権者に対しては、裁判所 から「債権届出の催告書」が送付されますので、期限ま でに債権届出書を提出します。

### (情報の活用)

「配当要求終期の公告」は、裁判所に掲示され、債権 者のみならず誰でも見ることができます。この公告を差 押情報・任意売却情報としてインターネット配信をして いるサイト(会員制不動産サイト)もあります。

公告後、執行官等の現地調査(3点セットの作成)を経て 3か月から6か月後に期間入札が実施されることになりま す。したがって、この3か月から6が月の入札開始までの 期間が任意売却のチャンス期間ということになります。 「配当要求終期の公告」がされた物件の多くはそのまま 競売になると思われますが、入札前に取り下げられるも のもあります。取り下げられた物件の多くは、公告情報 を活用した宅建業者の任意売却営業が功を奏したものと 思われます。

### (営業上の留意点)

しかし、「配当要求終期の公告」を見るのは任意売却の 情報源として活用しようとする宅建業者ばかりでなく、 貸金業者その他の者もこの情報を活用して債務者に様々 なアプローチをかけています。その中には怪しげな者も いて、過酷な状況に陥る債務者も少なくないようです。 精神的に追い詰められた債務者もいると思われますので、 債務者へのアプローチ(任意売却営業)に際しては、このよ う債務者の事情・心情を十分に理解して行うことが必要 です。債務者に寄り添った営業ができるかどうかが、成 功の分かれ目になると思います。

# 不動産取引とSNS

全日本不動産協会神奈川県本部 教育研修委員長 山井 俊昭

教育研修委員長 山井 俊昭

### SNSについて(5)

「我々中小、零細企業は、かんばん(知名度)、かばん (資金力)、については大手に敵いませんが、じばん(地域密着)だけは大手に負けてはなりません」と流通関連の研修会で申し上げてきました。不動産という商品は暮らしの基盤として地域に密接に関わらざるを得ないものです。地域に溶け込んだ展開をしていけば、大手に伍した事業展開ができると考えています。これまでご紹介してきたFacebookやtwitterなどのSNSは、我々不動産業者が地域社会と密接な連携を創る手助けをしてくれるツールだと言えます。

とりあえずアカウントはとったけど何をすればいい のかわからないし、友達が増えても売上が増えるとは 思えない、という声をたくさん聞いています。インター ネット活用の第一フェーズは、情報を広く、早く、安 く、発信することでした。不動産業であれば自社の物 件をまるでチラシを撒くがごとく不動産情報ポータル サイトや自社ホームページに掲載します。いまだに第 ーフェーズのままの業者もたくさんあります。いわゆ るリスティングサービスという段階ですが、めっきり 減った折り込みチラシ同様、期待するほどの反響は増 えていません。インターネットに慣れてきた消費者の 目は、多数の物件情報より、自分が求めている物件を 具体的的確に提供してくれる気の利いた不動産業者を 探す方へ向かっています。不動産情報を選り分ける目 は、慣れない一般消費者にはありません。その慣れな い目の代わりを務められる業者を求めているのです。

### ◆実名登録で信頼感

SNSと言っても、かつては「2チャンネル」に代表される掲示板タイプのもの、ミクシィに代表されるblog 形式の交流サイトタイプなどは、本名を隠したまま匿名で参加できるサイトです。手軽に発信できる反面、発信された情報の信頼性は薄いと言わざるを得ません。そして、発信が手軽な分、量は多くなります。その中から信頼できる情報を探し当てるにも専門家の目が必要となります。

その点、Facebookは実名登録が条件になっています。それこそが画期的なのです。全日で提供している「マイページメイカー blog」も、一般のblogと違って発信者が明確であることが重要と考え、社名、電話番

号、代表者名などは協会に登録されたものをそのまま 掲示してあります。そのことで、情報元を明確にし、 責任ある発言をしていただけるようにしています。無 責任な発言はないということで、消費者が安心して情 報を信じることができるのです。

### ◆Facebookページで囲い込み

Facebookは、コミュニケーションツールです。個人 実名登録で、前回ご案内の通り、アカウント登録と同時 にたくさんの知人を友達として紹介してくれます。商 業利用において、「友達」という感覚では商売という方 向には進めません。そこで必要なのがFacebookペー ジです。個人で登録し、業者仲間との付き合いは個人 ページで行い、仕事はFacebookページで行うのです。 Facebookページは、びっくりするくらい簡単にできま す。自社のページをさっそく作ってみましょう。

「Facebookペーを作成」ボタンがあればそれをクリックします。見当たらないときは、検索窓に「Facebookを作成」と入れて検索します。カテゴリー選択画面になりますので、「会社名または団体名」を選択し、あとは指示された項目に該当事項を記入していくだけです。あっという間にあなたの会社の

Facebookページができました。物件情報などはこちらに掲載するといいでしょう。すでに個人で友達になった方々に会社のFacebookペー



ジに「いいね!」ボタンをクリックしてもらうよう依頼します。Facebookができたら、設定画面で「ユーザーネーム」を登録しましょう。http://www.facebook.com/〇〇〇という具合にURLができます。名刺など印刷物に表示するなり、自社のホームページとして活用されるといいでしょう。また、Facebookページはいくつでも作成可能ですから、同じ趣味を持った仲間のページとか、地域の活動をお知らせするページとか、いろいろなテーマ別に作成することにより、より絞り込まれた深い情報発信ができるのです。顧客の囲い込みも可能です。試してみてください。

# 「解消」の文字見えない自気の借金 **──どう切く?『アペノミクス』**──

財務省が発表した2012年度末時点の国の借金残高は、前年度末から約31兆円増え、過去最高の 997兆2181億円となった。借金の膨張に歯止めがからず、今年度には1000兆円の大台を突破する だろうと予測されている。

### 借金を含んだ25年度予算案

平成25年度予算は、総額92兆6115億円。このう ち不足分42兆8510億円の国債を発行、そのうち約 52%に当る22兆2415億円を借金の返済(金利含む) に当てている。国債発行額は、今後も増え続けるこ とになる。

現在の日本の借金が、国内総生産(GDP)の2 倍1000兆円にも及べば、先進国の間では断トツの 財政悪化国といえるだろう。つまり、収入の倍ほど の出費があるということで、時々刻々と借金が積載 されていることになる。一番大きな出費は、社会保 障関連費。年金や医療、介護、雇用、生活保護など の国民の生活を守る費用だ。次が債務償還費・利払 い費となっている。歳入の46%を公債金で賄い、残 りが租税収入ということで、結局大量の国債を発行 しては、その返済にあてているということだ。

一方、その財源の一つであるGDPに対する租税 負担率は先進国の中で31番目という劣悪状況。要す るに日本は厚い社会保障を提供しているにもかかわ らず、そのための費用をちゃんと集めていないとい うことになる。足りない費用は借金となって積み重 なっていくのは当然といえば当然。まず、これをなん とかしないと永遠に借金から抜け出せないのではな いか。

### デフレ脱却「アベノミクス」の効果は

金融緩和で緩やかなインフレを起こし、デフレ脱 却を目指す安倍政権の経済政策「アベノミクス」が ここで浮上する。しかし、物価上昇に歯止めがかか らず」悪性インフレを招くのではないかとの懸念の 声も。

国債は、急激なインフレが進めば、その価値が激 減する。そうなれば例えば3分の2を国債で運用して いる厚生年金などは、今でも少子高齢化や国民年金

の損失補填に回されるなど、厳しい状況下にあり、 年金支払いが心配されている。さらに、政府の借金 増大で悪性のインフレとなれば、2重のダメージと なるだろう。厚生年金制度が「間違いなく破綻する」 と言われる所以だ。いずれにしても、2%のインフ レターゲットで、国債の金利を低く抑えたままでい られるはずもなく、政府が抱える巨額の借金は金利 上昇で、雪だるま式に増えることになる。

しかし、このアベノミクスで日本の財政リスクが改 善した面もある。世界各国・地域の「破綻確率(国 債の債務不履行・デフォルトリスクを示すクレジッ ト・デフォルト・スワップ=CDSの数値に基づき、 5年以内にデフォルトする確率をはじき出したもの) ランキング」最新版(3月末時点)が発表され、日 本国債のリスクは大幅に低下した。

### 借金が増えても日本は破綻しない?

円建てによって国債が買われている限り、日本は 破綻する心配はないと言われる。国の借金は、税金 を使って返済する。つまり、いざとなれば増税をす ることによっていくらでも返済可能となるわけだ。 増税以外にも通貨流通量を増やすという方法もある。 よって、デフォルト、つまり返済不能に陥ることはな いとされる。

しかし通貨量を増やすとインフレーションに陥る。 日本の借金はそのほとんどが日本国民、つまり円に よってなされているので、通貨量増によるインフレ が起こり対外通貨と比較して円が安くなっても、円 で支払うことができるので問題はない、つまり円建 ての範囲なら日本国破綻の危機はないとの説である。 もし、外資によって借金がなされている場合は通貨 流通量を2倍にすればその通貨の価値は2分の1に なって借金額は変わらない、とされるが果たしてど うなるのか。

# 日本最初期の鉄筋コンクリート造り 「同潤会アパート」最後の「上野下」が解体

関東大震災の復興支援のため建設され建築史 にも名を残した同潤会アパート。現存する最後 の「上野下アパート」(東京都台東区)の解体が決 まり、6月に取り壊しが始まり、マンションに 建て替えられることになった。

### 水洗式トイレ・音楽室やサンルームなど 近代的な設備で羨望の的

1923年(大正12年)に発生した関東大震災の復興 支援のために設立された「同潤会(どうじゅんか い)」。同潤会アパートは、財団法人同潤会が大正時 代末期から昭和時代初期にかけて東京・横浜の各地 に建設した、鉄筋コンクリート造(RC造)の集合住宅 の総称だ。

大震災で木造住宅の市街地が大きな被害を受けた ことから、先見性に満ちた日本最初期の鉄筋コンク リート造りとなっている。当時では珍しい電気・都 市ガス・水道・ダストシュート・水洗式便所など最 先端の近代的な設備を備えていた。大塚女子アパー トは、完成時はエレベーター・食堂・共同浴場・談 話室・売店・洗濯室、屋上には、音楽室・サンルー ムなどが完備されていて羨望の的だったという。

アパートは東京各地や横浜に16カ所建設された。 特に東京・表参道沿いの「青山アパートメント」や、 モダンで贅を尽くした造りの女性専用アパート「大 塚女子アパートメントハウス」が有名であったが、 共に2003年に解体された。歴史的建築物として訴 訟を含む保存運動も起こった。

### リソイド仕上げなど建築物としても 優れた建物

建物は、耐久性を高めるべく鉄筋コンクリートで、 当時としては先進的な設計や装備がなされ、現代の 都市生活の基礎になった。東京大空襲で山の手地区 は激しく被災したが、街路樹が全焼した表参道では 同潤会アパート前のケヤキだけが焼け残り、防火壁 としての同アパートの機能が話題になったこともあ る。

関東大震災の復興事業の一環という性格上、当時



の他のRC造や構造基準類などと比較しても、鉄筋 量が多く、コンクリート強度も高かったという。また、 リソイド、漆喰、洗出し、現場研出しなどの左官仕 上は70数年経ても、剥落・ひび割れなどほとんど無 く、汚れを除去するのみで竣工当時の風合いを保っ ている。LCCの観点からは有用な仕上げであると、 多くの建築家が認めるところだ。

東京都内の同潤会アパートは、なだいなだや戸川 昌子(大塚女子アパート)、浅沼稲次郎(三ノ輪と上 野下)といった文化人に好まれた人気のアパートで あった。

代官山アパート跡地には2000年(平成12年)に完 成した「代官山アドレス」、青山アパート跡地には 2006年(平成18年)に完成した「表参道ヒルズ」な ど大規模に再開発されている。

今回取り壊される上野下アパートは鉄筋コンク リート造り4階建ての2棟(計71戸)から、14階建 てのマンション(128戸)に生まれ変わる。工事は1 5年夏に終わる予定で、1戸当たりの専有面積は最 大で約40㎡から約75㎡に広がり、現在の居住者 65人のうち55人が建て替え後のマンションに入 居するという。いずれにしる、日本近代建築史に大 きく貢献した建物がなくなった。人々の記憶にのみ 残されることになる。



### 緑豊かな水がめ地帯

県西部を流れる酒匂川は上流の三保ダムでせき止められ、県民の水がめとして、豊かな水をたたえている。ダムによって生まれた人造湖は「丹沢湖」と名付けられた。湖に注ぐ3水系の一つ、中川川の上流に広がるのが中川温泉である。

三保ダムは1969年から78年にかけて造られた。223世帯が水没した。高さ95mのロックフィルダムは5門の水門を持ち、豪雨の際は、豪快な水しぶきを上げて洪水を吐き出す。

水がめであるとともに酒匂川流域 の洪水調節を果たし、7000kWの水 力発電も行っている。ダムサイトの 下から見上げた姿は、巨大なコンク リートの壁。空梅雨のために乾いた ままだった。

まず、丹沢湖ビジターセンターに 立ち寄った。丹沢の自然や動植物を 映像で分かりやすく解説。登山情報 や周辺の見所なども教えてくれる。

玄倉川橋の手前を林道沿いに 2.5kmほど進むと立間大橋に着く。 直進すれば、西丹沢県民の森へ。 東に曲がれば、くねくねと曲がった道を たどってユーシンロッジ (休業中) へのコースなどがある。

登山支度をしてこなかったので、 玄倉川の渓谷沿いを1キロほど歩い てユーターン。丹沢森林館を左手に 進むと、丹沢湖記念館に。湖誕生を 記念して建てられた多目的施設だ。

当時の写真やビデオなども見られる。有料の貸し自転車があり、丹沢 湖の周りを走るには便利かも。

隣接する、茅葺きの民家が「三保の家」。水没した世附集落の民家を移転復元した。約120年前の民家で、昔の生活用具や写真などが展示されている。

吊り橋ふうの永歳橋を渡ると、T 字路に。

左折すればトンネルをくぐって世 附川へ出る。ロッジ、ログハウス、オートキャンプのできる世附キャンプセ ンターがあり、夏は小中学生や家族 連れなどでにぎわう。

永歳橋を右折して中川川沿いに進むと、ボート、カヌー乗り場がり、秋はモミジ狩りの名所になる。中川橋バス停を過ぎて間もなく、中川温泉の入り口がある。車1台がやっと通れるほどの右折路だから、うっかり見

落とすドライバーもいそうだ。

中川温泉は400年ほど前、甲斐の 武田信玄が傷病兵を入浴治療させた、 と伝えられる。「信玄の隠し湯」と呼 ばれる弱アルカリ性温泉。美人の湯 ともされる。のどかな谷あいの温泉 郷に6軒の温泉宿、山荘が点在する。 町立温泉ぶなの湯もある。

平日のためか、観光客はまばらだった。夏の河原は家族連れらでにぎわいそうだが、川の急な増水には気をつけたい。

温泉郷の奥にある県道32号沿いの 箒杉まで行ってみた。樹齢2000年 の古代杉は高さ45m、根回り18mの 天然記念物。全国名木100選の一つ だ。頂部は強風で折れたかのよう。

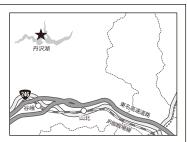
丹沢湖周辺には、さまざまな年間 行事がある。主な催しとして、600 年前から伝承される世附百万遍念仏 (2月)、中川温泉郷での西丹沢もみ じ祭り(11月)、11月最終日曜日の 丹沢湖マラソン大会、クリスマスの 10万個イルミネーション一などがあ る。

### ◆アクセス

◎電車・バス JR御殿場線山北駅、または谷峨駅からバスで丹沢湖、中川温泉下車。

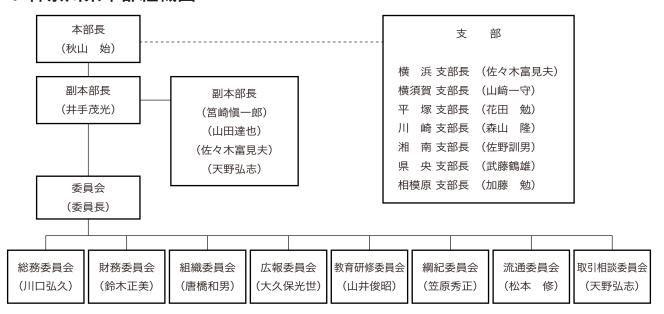
◎車 東名大井松田ICから国道246号経由で東名酒匂川 大橋下を通過後、清水橋を右折して約10分。

問い合わせは山北町環境整備公社 ☎0465-78-3415



# 神奈川県本部組織一覧

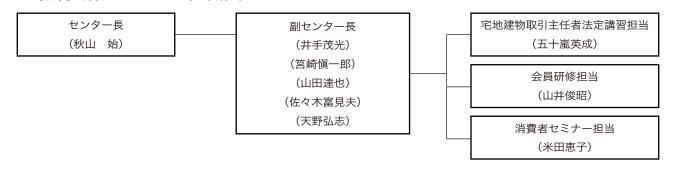
### 1 神奈川県本部組織図



### 2 神奈川県本部委員会構成

委員会	委員長	副委員長		委 員					
総務委員会	川口弘久	西村法佳	行谷 弘	飯島弥生	川崎高正				
財務委員会	鈴木正美	川口弘久	金森舜哲						
組織委員会	唐橋和男	佐野訓男	花田 勉	宮崎公彦	渡邉 昭	武藤鶴雄	森山 隆	田畑芳子	
広報委員会	大久保光世	秋山有史		西川 正	片山好正	西岡昌章	岡田清隆		
教育研修委員会	山井俊昭	真山英二	鈴木克司	芳賀一三	五十嵐英成	中川信義	<b>矢部眞澄</b>	<b>₹</b>	
綱紀委員会	笠原秀正	米田恵子		佐々木富見	,夫 山﨑一5	守 花田	勉 森山	隆 佐野	訓男
				武藤鶴雄	加藤 勉				
流通委員会	松本修	加藤勉	山井俊昭	笠原稔晃	宮崎 哲	大川成浩	阿部昌和	森 政雄	
取引相談委員会	天野弘志	浜田幸信		井手茂光	荻間 勉	出口賢道	二村政毅	岡本雅教	
				横山隆一					

### 3 教育研修センター組織図



### 4 総本部組織等派遣役員一覧

団 体 名	派遣役員名					
(公社)全日本不動産協会 総本部	理事:秋山 始 理事:山田達也 理事:加藤 勉					
(公社)不動産保証協会 総本部	理事:秋山 始 理事:井手茂光 理事:佐々木富見夫					
全日本不動産政治連盟 総本部	幹事:秋山 始 幹事:山﨑一守 幹事:森山 隆					
関東地区協議会(全日・保証)	運営委員:秋山 始  運営委員:井手茂光  運営委員:佐々木富見夫					
	運営委員:山﨑一守 運営委員:米田恵子					
   全日本不動産関東流通センター	運営委員:秋山 始 運営委員:川口弘久 運営委員:加藤 勉					
王口本个動産関東派通じフター	運営委員:松本修運営委員:鈴木正美					
(公社)首都圏不動産公正取引協議会	理事:松本修調査指導委員:出口賢道調査指導委員:佐野訓男					
(公財)東日本不動産流通機構	理事:秋山 始 評議委員:花田 勉					

### 平成25年5月~6月 新入会員名簿

	3年3月1			市 マケミご グラブナール	<b>毒</b> 式亚口	十章7.42
入会月	免許番号	商号	代表者	事務所の所在地	電話番号	支部名
H25.5	(1)28490	鶴巻ホーム	土肥 町子	横浜市南区井土ヶ谷中町9	045-315-3250	横浜支部
	(1)28506	ハーネス(株)	菅野 州信	横浜市南区中島町1-13 ライオンズマンション横浜蒔田103	045-716-1551	横浜支部
	(1)28522	(株)マーベラスコーポレーション 【東京都より移管】	澤野 俊之	川崎市宮前区鷺沼3-1-20	044-870-7722	川崎支部
H25.6	(1)28525	(株)ダイムコーポレーション	山口 聡	横浜市港北区新横浜3-18-5 アイスビル 5 F	045-475-3403	横浜支部
	(1)28529	(株)ファイン	丸修二	大和市深見3929-9	046-200-7700	県央支部
	(1)28514	(有)梅屋	渡邉 成一郎	足柄下郡湯河原町宮上509	0465-62-3353	平塚支部
	(1)28541	(株)ナチュラルハウス	佐藤 雅則	横浜市旭区二俣川2-21-1 レス歩アール293-303号室	045-459-6180	横浜支部
	(1)28542	エーハウス(株)	木村 哲仁	横浜市旭区鶴ケ峰2-23-2	045-459-6520	横浜支部
	(1)28512	(株) ノルデンハウス	畠山泰三	横浜市戸塚区平戸1-3-23-2階	045-828-4104	横浜支部
	(1)28536	ハピエスト(株)	井出和重	川崎市中原区新丸子町915	044-543-9801	川崎支部
	(1)28523	(株)小松	木村留治	川崎市幸区南幸町3-124-5	044-511-1001	川崎支部
	(1)28537	(株)愛海不動産	假屋 利通	相模原市中央区千代田4-12-4	042-814-6745	相模原支部
	(1)28470	(株)マイルストーン	小野川 富雄	横浜市青葉区元石川町3607	045-904-9953	横浜支部
	(1)28533	(株)東祥コーポレーション 【東京都より移管】	遠矢 修一	横浜市中区長者町5-49-1 竹ビル長者町401	045-315-6373	横浜支部
	(1)28462	(株)エストラスト 【東京都より移管】	溝呂木 純一	川崎市高津区溝口1-8-11 エストレリータⅢ 301号	044-819-5116	川崎支部



(公社)全日本不動産協会神奈川県本部 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル6F

TEL.045-324-2001 FAX.045-324-2006

E-mail kanagawa@zennichi.com URL http://kanagawa.zennichi.or.jp

### 「全日かながわ」へのご意見を募集しています。

広報委員会では、「全日かながわ」を充実した内容で皆様にお届けするため、皆様から本紙に対するご意見を募集しております。 貴社名、ご氏名、所在地、電話番号を明記のうえ、郵便またはFAXにてお願いいたします。

### 宅地建物取引主任者

# 法定講習開催のお知らせ

公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部

第5回:平成25年9月18日(水)

**主任者証の有効期限:** 平成25年9月18日~平成26年3月17日の方

**申込み受付期間:** 平成25年4月30日(火)~平成25年9月2日(月)

第6回:平成25年10月22日(火)

**主任者証の有効期限:** 平成25年10月22日~平成26年4月21日の方

**申込み受付期間:** 平成25年5月21日(火)~平成25年10月7日(月)

第7回:平成25年11月20日(水)

主任者証の有効期限: 平成25年11月20日~平成26年5月19日の方

**申込み受付期間:** 平成25年7月9日(火)~平成25年11月1日(金)

第8回:平成26年1月22日(水)

主任者証の有効期限: 平成26年1月22日~平成26年7月21日の方

**申込み受付期間:** 平成25年9月3日(火)~平成25年12月27日(金)

第9回:平成26年3月25日(火)

主任者証の有効期限: 平成26年3月25日~平成26年9月24日の方

**申込み受付期間:** 平成25年11月5日(火)~平成26年3月10日(月)

※受付は10時から開始。講習時間は10:20 から16:40になります。

※定員になり次第締め切りとなります。

### 申込・受講の際のご注意

### 申請書は支部事務局にございます

- ①受講するには、講習会の事前申込が必要です。(郵送での受付は対応しておりません)
- ②本人以外のお申込には、委任状と申込みに来る方の身分証明書(運転免許証等)が必要です。
- ③登録事項(住所・勤務先等)に変更がある場合には、事前に宅建協会\*へ変更登録の手続きが必要です。 ※宅建協会… (公社)神奈川県宅地建物取引業協会
- ④申込は定員になり次第、締め切りとなります。講習会当日及び電話での申込の受付は致しません。
- ⑤講習会当日は、駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。
- ⑥講習会当日は、時間厳守下さい。遅刻早退は認めません。
- ⑦主任者登録が東京都知事免許の方は、当会で開催する法定講習を受講することができませんのでご注意下さい。 その他の道府県登録の方は、登録行政庁へ他県での受講可能かご確認の上、お申込下さい。

### 申し込み先・講習会場

公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部 教育研修センター

★支部事務局でお申し込みいただけます

〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル **6階** (お申込み・講習会場)

### TEL.045-324-2001

※支部申し込みは、各支部にお問い合わせ ください

### 受付時間

10時~16時(12時~13時は昼休み) ※土曜日・日曜日・祝日・祭日を除く

※横浜支部以外の支部事務局は水曜定休



横浜STビル外観



# 不動産業を開業される方をご紹介下さい

公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部では、只今会員を募集しています。 新入会員となる方をご紹介されると、支部の規定に基づき、薄謝を進呈いたします。 つきましては、身近な方で不動産業の新規の開業を検討されている方がいらっ しゃいましたら、是非、当会をご推薦ください。

# 全日神奈川県本部のセールスポイント

- ○会員の皆様方の建設的なご意見、ご提案が反映され易い組織です。
- ○会員相互の親睦・交流が活発で、有効な情報交換の場があります。
- ○常に会員の皆様に、情報の共有化を図っていきます。
- ○会員の資質向上のため、各種研修会を開催しています。
- ○業務運営に必要不可欠な「ICT(情報通信技術)」に誰でもが対応できる研修(パソコン技術研修等)を実施しています。

### 全日神奈川 県本部の メリット



- ○60万円を供託することにより、営業保証金が免除され、大幅に初期費用の軽減ができます。
- ○会員の業務支援の観点から「フラット35」を取り扱う金融機関と提携して「全日本不動産住宅ローン」をご利用いただけます。
- ○集客を図るための自社ホームページが気軽に作れる「マイページメーカー」が ご利用いただけます。
- ○インターネットを利用した会員業務支援情報システム[Z-Reins]を利用することにより、各種情報物件サイトへ物件情報を掲載することができます。

# その世世後の地域ではいます。 新しくはボームページでで聞くばさい。 http://kanagawa-zennichi.or.jp

公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部 公益社団法人 不動産保証協会神奈川県本部